

6月1日は人権擁護委員の日!

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。

この制度は、様々な分野の人たちが、地域の中で人権思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していく事が望ましいという考えから設けられたものです。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、「全国一斉『人権擁護の日』特設人権相談所」の開設、地域住民に人権への理解を深めていただくための啓発活動等を行います。



本町でも、毎月人権相談所の開設をしています。6月は、「人権擁護委員の日」にちなんで6月1日（土）に人権相談所を開設しますので、ぜひご利用ください。

特設人権相談について

日時 6月1日（土）

午前9時30分～

11時

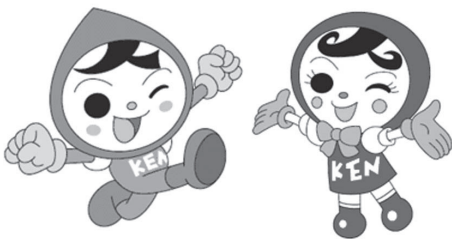
場所 智頭町

総合センター

相談内容 人権問題全般

（相談無料）

*通常は毎月第一火曜日に開設しています。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

智頭町同和教育推進協議会総会開催!

5月8日に「智頭町同和教育推進協議会総会」が開催され、今年度の活動方針が討議されました。

本町では「智頭町人権・同和教育推進計画・実施計画」に沿って人権・同和教育を推進、啓発を図っています。

昨年は平成28年度に施行された「部落差別解消推進法」に伴い、新たに、「智頭町部落差別解消推進基本計画・実施計画」も策定しています。

今年度はさらに、これらの計画の具体的な実施へ取り組んでいきますので、各研究会や小地域集団学習会等への積極的な参加をお願いします。

人権学習は、みんなが幸せになるための学習です。たくさんの方の参加をお待ちしています。

第41回部落解放智頭町女性研究集会

日時 6月23日（日）

午後1時～3時

受付 午後0時30分～

開会 午後1時～

場所 智頭町

総合センター

大集会室

テーマ

「部落差別と女人禁制をかんがえよう!」

講師

世界人権問題

研究センター

嘱託研究員

源 淳子さん

「女人禁制」という歴史や視点から人権問題について学習しましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

問合せ先

役場総務課

☎ 75-4111